

令和6年度

流山市予算書

流山市一般会計
流山市介護保険特別会計
流山市国民健康保険特別会計
流山市後期高齢者医療特別会計
流山市土地区画整理事業特別会計

令和6年度

流山市一般会計予算

議案第 1 号

令和6年度流山市一般会計予算

令和6年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82,910,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		36,479,550
	1 市 民 税	17,772,197
	2 固 定 資 産 税	14,378,757
	3 軽 自 動 車 税	242,627
	4 市 た ば こ 税	982,900
	5 都 市 計 画 税	3,103,069
2 地 方 譲 与 税		340,988
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	228,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	92,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	20,988
3 利 子 割 交 付 金		15,000
	1 利 子 割 交 付 金	15,000
4 配 当 割 交 付 金		220,000
	1 配 当 割 交 付 金	220,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		149,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	149,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		230,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	230,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		4,160,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	4,160,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		63,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	63,000

(単位 千円)

款	項	金額
9 地方特例交付金		311,700
	1 地方特例交付金	310,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1,700
10 地方交付税		1,369,000
	1 地方交付税	1,369,000
11 交通安全対策特別交付金		17,000
	1 交通安全対策特別交付金	17,000
12 分担金及び負担金		1,413,749
	1 負担金	1,413,749
13 使用料及び手数料		930,552
	1 使用料	345,772
	2 手数料	584,780
14 国庫支出金		17,126,064
	1 国庫負担金	13,216,724
	2 国庫補助金	3,869,309
	3 委託金	40,031
15 県支出金		6,938,759
	1 県負担金	4,629,819
	2 県補助金	1,873,271
	3 委託金	435,669
16 財産収入		88,647

(単位 千円)

款	項	金額
	1 財産運用収入	87,602
	2 財産売却収入	1,045
17 寄附金		115,125
	1 寄附金	115,125
18 繰入金		2,956,122
	1 基金繰入金	2,899,637
	2 特別会計繰入金	56,485
19 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
20 諸収入		1,965,944
	1 延滞金、加算金及び過料	19,790
	2 市預金利子	5
	3 貸付金元利収入	280,072
	4 受託事業収入	143,962
	5 雑収入	1,522,115
21 市債		7,419,800
	1 市債	7,419,800
歳入	合計	82,910,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		401,372
	1 議 会 費	401,372
2 総 務 費		4,510,292
	1 総 務 管 理 費	3,042,075
	2 徴 税 費	794,887
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	484,113
	4 選 挙 費	119,912
	5 統 計 調 査 費	19,840
	6 監 査 委 員 費	49,465
3 民 生 費		39,304,650
	1 社 会 福 祉 費	11,575,896
	2 児 童 福 祉 費	24,110,237
	3 生 活 保 護 費	3,614,667
	4 災 害 救 助 費	3,850
4 衛 生 費		10,529,943
	1 保 健 衛 生 費	3,992,305
	2 清 掃 費	6,537,638
5 労 働 費		20,173
	1 労 働 諸 費	20,173
6 農 林 水 産 業 費		232,151
	1 農 業 費	211,078
	2 林 業 費	21,073

(単位 千円)

款	項	金額
7 商 工 費		841,012
	1 商 工 費	841,012
8 土 木 費		7,629,629
	1 土 木 管 理 費	451,254
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,912,509
	3 河 川 費	439,918
	4 都 市 計 画 費	4,658,890
	5 住 宅 費	167,058
9 消 防 費		4,877,739
	1 消 防 費	4,877,739
10 教 育 費		9,742,169
	1 教 育 総 務 費	1,865,664
	2 小 学 校 費	1,403,666
	3 中 学 校 費	1,141,525
	4 幼 稚 園 費	901,876
	5 社 会 教 育 費	1,706,038
	6 保 健 体 育 費	2,723,400
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2

(単位 千円)

款	項	金額
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		4,670,860
	1 公 債 費	4,670,860
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000
歳 出	合 計	82,910,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	全庁LAN整備事業（自治体情報システム標準化に係る環境構築）	千円 138,160	令和6年度	千円 16,940
				令和7年度	121,220
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍事務管理事業（自治体情報システム標準化に係る環境構築）	14,014	令和6年度	2,640
				令和7年度	11,374
4 衛生費	1 保健衛生費	健康増進事業（自治体情報システム標準化に係る環境構築）	24,123	令和6年度	13,068
				令和7年度	11,055
	2 清掃費	一般廃棄物処理基本計画策定事業	15,000	令和6年度	11,000
				令和7年度	4,000
8 土木費	1 土木管理費	建築確認台帳システム構築事業	293,580	令和6年度	112,870
				令和7年度	180,710

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	4 都市計画費	都市計画見直し事業（区域区分等）	千円 13,530	令和 6年度	千円 8,778
				令和 7年度	4,752
10 教育費	2 小学校費	おおぐろの森小学校校舎増築事業	68,200	令和 6年度	47,740
				令和 7年度	20,460
	3 中学校費	常盤松中学校校舎増築事業	437,846	令和 6年度	131,353
				令和 7年度	306,493

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
全庁LAN整備事業（パソコン賃貸借300台入替分）	自 令和6年度 至 令和11年度	53,884千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
職員研修業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	12,402千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま新聞折込業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	13,127千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
広報ながれやま印刷製本事業	自 令和6年度 至 令和7年度	11,215千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
守衛業務委託事業	自 令和6年度 至 令和9年度	51,434千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎警備業務委託事業	自 令和6年度 至 令和11年度	14,412千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
自動体外式除細動器（AED）借上事業（東部出張所ほか）	自 令和6年度 至 令和9年度	19,422千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
庁舎清掃業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	36,500千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	2,100千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
契約事務事業	自 令和6年度 至 令和13年度	33,522千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（市長車分）	自 令和6年度 至 令和14年度	7,308千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
車両借上事業（小型貨物1台、小型乗用1台分）	自 令和6年度 至 令和14年度	7,367千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（軽貨物EV2台分）	自 令和6年度 至 令和14年度	7,392千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（小型乗用2台、小型貨物3台分）	自 令和6年度 至 令和14年度	14,784千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
車両借上事業（軽乗用EV6台分）	自 令和6年度 至 令和14年度	20,664千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
男女共同参画啓発及び女性の生き方相談事業	自 令和6年度 至 令和9年度	9,088千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市民活動推進センター運營業務委託事業	自 令和6年度 至 令和11年度	83,533千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
安心メール配信業務委託事業	自 令和6年度 至 令和11年度	4,350千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
個人住民税課税処理業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	27,058千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
固定資産（土地・家屋）評価基礎調査業務委託事業	自 令和6年度 至 令和8年度	34,740千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付環境（コンビニ等収納）整備事業	自 令和6年度 至 令和11年度	月額基本料75千円、コンビニでの収納代行手数料1件当たり75円に収納取扱件数を乗じて得た額並びに電子マネー及びモバイルレジでの収納代行手数料1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和6年度 至 令和9年度	25,221千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
証明書コンビニ交付事業	自 令和 6年度 至 令和11年度	15,370千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
重層的支援体制整備委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	99,420千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
敬老バス借上事業	自 令和 6年度 至 令和13年度	28,460千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
敬老バス運転業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	18,180千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
布団乾燥業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	1回当たり3,800円に作業回数に乗じて得た額以内と消費税及び地方消費税の合計額
福祉会館（駒木台福祉会館ほか1館）清掃業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	6,935千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
地方公共団体情報システム標準化システム導入事業	自 令和 6年度 至 令和11年度	122,569千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
児童館事務管理事業	自 令和 6年度 至 令和11年度	1枚当たり11.89円に使用枚数に乗じて得た額以内と消費税及び地方消費税の合計額
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	16,928千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
児童デイサービス園児送迎用車両運転業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	4,260千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	1,447千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護業務電子化事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	308千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
生活保護基準改定等業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	1,410千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
生活保護システム機器賃貸借事業	自 令和 6年度 至 令和11年度	29,970千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
出産・子育て応援給付金事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	39,825千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター清掃業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	5,756千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保健センター用車両賃貸借事業	自 令和 6年度 至 令和14年度	10,349千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
不法投棄パトロール及び撤去回収分別業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	34,713千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
大気汚染測定機器保守管理業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	7,032千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	2,330千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
名都借都市下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	2,730千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	21,040千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
脱水汚泥・し渣運搬業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	7,524千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
観光案内所運營業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	36,900千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
道路維持管理業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	47,690千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ガード下排水施設等維持管理事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	2,540千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
違法看板撤去業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	6,344千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	15,000千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
みどりを支える人づくり事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	270千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
訓練及び研修動画共有システム事業	自 令和 6年度 至 令和 8年度	1,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	8,615千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 令和 6年度 至 令和 7年度	3,418千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防団車両整備事業	自 令和 6年度 至 令和16年度	40,817千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
ちば北西部消防指令センター個別整備部分追加賃貸借及び保守事業	自 令和 6年度 至 令和12年度	193,200千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
消防車両整備事業	自 令和 6年度 至 令和18年度	619,882千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
校外学習バス運行業務委託事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	42,647千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

事 項	期 間	限 度 額
図書システム機器賃貸借及び保守事業（流山小学校ほか26校）	自 令和6年度 至 令和11年度	31,643千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市民ギャラリー展示企画・運營業務委託事業	自 令和6年度 至 令和9年度	1,587千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
サロンコンサート企画運營業務委託事業	自 令和6年度 至 令和9年度	3,678千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
文化会館清掃業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	12,135千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
中央図書館・博物館清掃業務及び環境衛生業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	8,855千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
流山市立中央図書館分館業務委託事業	自 令和6年度 至 令和7年度	32,040千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
学校給食環境整備事業（流山小学校ほか7校）	自 令和6年度 至 令和9年度	834,217千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎施設管理計画事業	千円 8,200	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
福祉会館整備事業	17,500			
つばさ学園改修事業	18,100			
廃棄物処理施設延命化事業	1,964,400			
流山本町地区ツーリズム環境整備事業	1,400			
白みりんミュージアム整備事業	38,100			
名都借跨線橋道路拡幅改良事業	155,400			
道路維持補修事業	346,000			
橋りょう補修事業	6,800			
区画道路改良事業	326,600			
新たな賑わい空間創出事業	13,000			
都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	78,200			
初石駅施設整備事業	89,500			
安心安全な公園づくり事業	54,800			
江戸川台駅東口周辺地区再整備事業	104,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路3・4・8号美田駒木線道路改良事業	千円 94,400			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	841,600			
木地区一体型特定土地区画整理負担事業	38,800			
良質なみどりの拠点保全事業	16,400			
市野谷の森環境保全事業	23,800			
都市計画道路3・4・19号大畔美田線道路改良事業	79,300			
都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業	7,600			
上富士川上流排水整備事業	2,300			
雨水排水施設整備事業	55,600			
河川等維持補修事業	1,800			
水路等浚渫事業	39,700			
利根運河エコパーク関連事業	38,100			
市営住宅整備事業	7,500			
消防団機械器具置場建設事業	17,400			
災害時情報伝達手段整備事業	900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	千円 3,100			
中央消防署移転事業	2,202,000			
小学校校舎等改修事業	4,500			
小学校設備改修事業	17,700			
おおぐろの森小学校校舎増築事業	27,000			
中学校設備改修事業	32,700			
南流山中学校移転先用地・建物買取事業	224,600			
常盤松中学校校舎増築事業	100,000			
生涯学習センター整備充実事業	99,100			
初石公民館施設整備改修事業	2,300			
文化会館施設整備事業	1,200			
南流山センター施設整備改修事業	32,100			
体育施設改修・整備事業	74,200			
北部公民館施設整備改修事業	12,700			
東部公民館施設整備改修事業	2,300			

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指 定 等 文 化 財 保 存 活 用 整 備 事 業	千円 9,200			
地 域 図 書 館 改 修 事 業	11,700			
臨 時 財 政 対 策	75,500			
計	7,419,800			

令和 6 年 度

流山市介護保険特別会計予算

議案第 10 号

令和6年度流山市介護保険特別会計予算

令和6年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,901,384千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		3,516,125
	1 介 護 保 險 料	3,516,125
2 国 庫 支 出 金		2,942,186
	1 国 庫 負 担 金	2,524,398
	2 国 庫 補 助 金	417,788
3 支 払 基 金 交 付 金		3,830,843
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,830,843
4 県 支 出 金		2,034,070
	1 県 負 担 金	1,988,326
	2 県 補 助 金	45,744
5 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
6 繰 入 金		2,544,761
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,444,761
	2 介 護 保 險 介 護 給 付 費 準 備 基 金 繰 入 金	100,000
7 繰 越 金		25,000
	1 繰 越 金	25,000
8 諸 収 入		8,183
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	19
	3 利 用 料	7,801
	4 貸 付 金 元 利 収 入	360

(単位 千円)

款	項	金額
9 財 産 収 入		215
	1 財 産 運 用 収 入	215
歳 入	合 計	14,901,384

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		587,679
	1 総 務 管 理 費	426,214
	2 徴 収 費	7,731
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	152,711
	4 趣 旨 普 及 費	1,023
2 保 険 給 付 費		13,885,306
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	13,020,403
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	238,102
	3 そ の 他 諸 費	12,700
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	344,800
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	64,900
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	204,401
3 地 域 支 援 事 業 費		330,539
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	288,073
	2 包 括 的 支 援 事 業 費	14,481
	3 任 意 事 業 費	27,985
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		1,813
	1 基 金 積 立 金	1,813
6 諸 支 出 金		86,046
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	37,951

(単位 千円)

款	項	金額
	2 延滞金	1
	3 繰出金	48,094
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	14,901,384

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険事務に関する作業業務委託事業	自 令和6年度 至 令和9年度	154,638千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和6年度 至 令和9年度	4,470千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 令和6年度 至 令和11年度	月額基本料9千円、コンビニでの収納代行手数料1件当たり75円に収納取扱件数を乗じて得た額並びに電子マネー及びモバイルレジでの収納代行手数料1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
訪問車両借上事業	自 令和6年度 至 令和14年度	17,640千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 6 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 15 号

令和6年度流山市国民健康保険特別会計予算

令和6年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,705,541千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 料		3,009,258
	1 国 民 健 康 保 険 料	3,009,258
2 一 部 負 担 金		1
	1 一 部 負 担 金	1
3 使 用 料 及 び 手 数 料		9
	1 手 数 料	9
4 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
5 県 支 出 金		9,862,442
	1 県 補 助 金	9,862,442
6 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
7 繰 入 金		1,807,847
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,277,847
	2 基 金 繰 入 金	530,000
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		25,981
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	10,420
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	15,560
歳 入 合 計		14,705,541

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		296,110
	1 総務管理費	264,574
	2 徴収費	30,596
	3 運営協議会費	940
2 保険給付費		9,740,243
	1 療養諸費	8,482,881
	2 高額療養費	1,194,940
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	51,022
	5 葬祭諸費	11,250
	6 傷病手当金	100
3 国民健康保険事業費納付金		4,437,439
	1 医療給付費分	2,937,932
	2 後期高齢者支援金等分	1,147,109
	3 介護納付金分	352,398
4 保健事業費		196,745
	1 特定健康診査等事業費	154,720
	2 保健事業費	42,025
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 諸支出金		25,003
	1 償還金及び還付加算金	25,003

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	14,705,541

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 令和6年度 至 令和11年度	月額基本料9千円、コンビニでの収納代行手数料1件当たり75円に収納取扱件数を乗じて得た額並びに電子マネー及びモバイルレジでの収納代行手数料1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和6年度 至 令和9年度	20,342千円以内と消費税及び地方消費税の合計額
地方公共団体情報標準化システム導入事業	自 令和6年度 至 令和11年度	8,540千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 6 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 17 号

令和6年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,183,346千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		2,693,580
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,693,580
2 繰 入 金		461,852
	1 一 般 会 計 繰 入 金	461,852
3 繰 越 金		15,000
	1 繰 越 金	15,000
4 諸 収 入		12,914
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	8,100
	3 雑 入	4,813
歳 入 合 計		3,183,346

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		74,472
	1 総 務 管 理 費	56,996
	2 徴 収 費	17,476
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		3,090,774
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	3,090,774
3 諸 支 出 金		8,100
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	8,100
4 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	3,183,346

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納等）整備事業	自 令和 6年度 至 令和11年度	月額基本料9千円、コンビニでの収納代行手数料1件当たり75円に収納取扱件数を乗じて得た額並びに電子マネー及びモバイルレジでの収納代行手数料1件当たり55円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び地方消費税の合計額
市税等納付コールセンター事業	自 令和 6年度 至 令和 9年度	1,988千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

令和 6 年 度

流山市土地区画整理事業特別会計予算

議案第 23 号

令和6年度流山市土地区画整理事業特別会計予算

令和6年度流山市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 清 算 金 収 入		10,476
	1 清 算 金 収 入	10,476
2 繰 入 金		1,245
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,245
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
4 諸 収 入		2
	1 雑 入	2
歳 入	合 計	11,725

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		134
	1 西平井・鰭ヶ崎地区総務管理費	67
	2 鰭ヶ崎・思井地区総務管理費	67
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費		10,591
	1 西平井・鰭ヶ崎地区土地区画整理事業費	9,491
	2 鰭ヶ崎・思井地区土地区画整理事業費	1,100
3 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		11,725